資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五千万円減少し一億円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十九年七月十二日であり、株主総会の決議は、平成二十九年四月十日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十九年五月十六日

掲載頁　二十七頁（号外第一〇二号）

平成二十九年六月五日

東京都中央区日本橋箱崎町三〇番一号

メトロームジャパン株式会社

代表取締役社長　竹内　幹

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を金二千九百三十万円減少し金百万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十九年五月二十六日

掲載頁　一二六頁（号外第一一〇号）

平成二十九年六月五日

愛知県額田郡幸田町大字深溝字天王前三六番地一

株式会社三ヶ根観光社

代表取締役　岩瀬　正季

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千万円減少し、一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十九年五月三十日

掲載頁　五十七頁（号外第一一二号）

平成二十九年六月五日

大阪府守口市佐太中町二丁目三四番九号

金剛研磨工業株式会社

代表取締役　高木　幸次

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二千三百万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十九年六月五日

愛媛県松山市南久米町一三七番地

有限会社竹乃井交通

代表取締役　武智紀代美

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十九年六月二十日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十九年七月十八日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十九年六月五日

埼玉県川越市竹野一〇番地一

株式会社オプトラン

代表取締役社長　林　為平

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十九年六月二十日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を百株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十九年六月五日

東京都中央区日本橋小伝馬町四番九号

株式会社ＭＳ＆Ｃｏｎｓｕｌｔｉｎｇ

代表取締役　並木　昭憲

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十九年六月二十三日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を十株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十九年六月五日

神奈川県川崎市高津区坂戸三丁目二番一号

ＫＳＰ東棟六一一　アップコン株式会社

代表取締役　松藤　展和

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十九年六月二十日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十九年六月二十二日開催予定の臨時株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告いたします。

平成二十九年六月五日

石川県金沢市本町一丁目五番二号リファーレ九階

株式会社システムサポート

代表取締役　小清水良次

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十九年七月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十九年六月五日

埼玉県さいたま市大宮区桜木町四丁目一九九番地三

株式会社日さく

代表取締役　若林　直樹

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十九年六月二十日に開催予定の定時株主総会において承認可決されることを条件として、同日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十九年六月五日

東京都千代田区大手町一丁目九番七号

新生債権回収＆コンサルティング株式会社

代表取締役　桑名　幸久

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十九年六月二十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十九年六月五日

東京都中央区日本橋小伝馬町四番九号

株式会社ＭＳ＆Ｃｏｎｓｕｌｔｉｎｇ

代表取締役　並木　昭憲

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十九年六月二十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十九年六月五日

新潟県小千谷市大字横渡八八七番地一

小千谷生コン株式会社

代表取締役　木村　光治

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である田代浩司が退任することに対し異議のある債権者は、平成二十九年七月七日までにお申し出下さい。

平成二十九年六月五日

東京都港区芝公園一丁目一番一二号芝公園電気ビル七階

ディシジョン・リソーシズ・インターナショナル・インク

日本における代表者　田代　浩司

限定承認公告

本籍東京都世田谷区代田三丁目七番、最後の住所東京都世田谷区代田三丁目七番二〇号

被相続人　亡　米廣　治美

右被相続人は平成二十九年二月六日死亡し、その相続人は平成二十九年五月二十六日東京家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年六月五日

東京都世田谷区代田三丁目七番二〇号

相続財産管理人　米廣　正雄

限定承認公告

本籍奈良県御所市大字鴨神一〇四七番地、最後の住所愛知県豊田市田中町三丁目八八番地一

被相続人　亡　坂井　啓純

右被相続人は平成二十九年二月七日死亡し、その相続人は平成二十九年五月二十五日名古屋家庭裁判所岡崎支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年六月五日

愛知県半田市稲穂町二丁目八五番地の一

限定承認者　坂井　宏徳

限定承認公告

本籍大阪府堺市東区北野田四二一番地一、最後の住所鹿児島市吉野町一〇〇〇四番地一（三船病院）

被相続人　亡　梅井　弘信

右被相続人は平成二十九年一月二十七日死亡し、その相続人は平成二十九年五月二十三日鹿児島家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年六月五日

大阪市中央区平野町三丁目一番一〇号オーセンティック淀屋橋二階二〇一号

相続財産管理人　梅井啓司

右代理人弁護士　森　英子

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可
◉号外　六月五日付第一一八号六四　ページ●同日付政府調達第一〇四号一二ページ
発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、六四一円（本体一、五二〇円）　本号一部一四〇円（本体一三〇円）（配送料別）